除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ DP-356043-5 に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集結果について

- 1. 実施期間 平成21年1月8日~平成21年2月6日
- 2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
- 3. 提出状況 2通
- 4. 御意見・情報の概要及び遺伝子組換え食品等専門調査会の回答

## 御意見・情報の概要

遺伝子組換え食品等専門調査会の回答

本件の大豆は除草剤耐性を付 1 与していることから、通常の大 豆に対しては散布されない当該 除草剤を散布している畑で栽培 されることが予想されるので、 当該除草剤散布条件下で栽培し たときに危険な物質を産生しな いかどうかを評価すべきであ る。しかし、本報告書では「9. 栽培方法に関する事項ダイズ DP -356043-5 の栽培方法につい ては、従来のダイズと同じであ る」とされており、実際に流通 することが期待される大豆と栽 培方法が異なる条件で栽培した 大豆の評価となっており、適切 性に疑問をはさむ余地がある。 除草剤散布条件下で栽培した大 豆の成分分析等を要求するほう が良いと思われる。

当該ダイズの評価では、除草剤を最大量 又は最大量の5倍量散布した条件で栽培し た場合に含まれる栄養阻害物質、主要栄養 成分、脂肪酸、アミノ酸等についても確認 を行っています。その結果、除草剤を散布 した場合と散布しない場合による差がない ことを確認しています。

当該ダイズがその影響を受けないで生育できるとされるグリホサート及びアセト、一般でアセト、グロスを開き剤は、共に、従来から、草剤は、共において使用が認められている除草剤が高いです。従って、これらの除草剤が大変をであることがありますが、大変をであることがあります。では、従来のダイズと、一般をであると記載しています。というでは、であると記載しています。なおしていることを確認していることをできるというできるというできるというできるというできるというできるというでは、共産の影響を受けない。

2 当該ダイズより産生される改変 GAT4601 タンパク質に対しては、安全に消費されている前例も十分に安全であるとの情報も存在せず、関連する相同性又は GAT と同じ酵素機能を持つタンパク質酵素への重大な曝露の前

当該ダイズより産生される改変 GAT 4601 タンパク質については、

- ・gat4601 遺伝子の供与体である Bacillus licheniformis は、 $\alpha$ -アミラーゼなどの食 品製造酵素の生産において利用経験があること、
- ・同じ酵素機能を持つ N-アセチルトランス

例もありません。GAT4601 タンパク質が安全に消費できるとと前側を持たない独自の活性をとうであることを考慮すると、当タンパク質であると、人体及び動物への影響を調査するとのに生殖・発生・神経及び慢性毒性の調査を含めた適切なまれる。

- フェラーゼは食品として用いられる植物、動物及び微生物に幅広く見られること、
- ・既知の毒性及びアレルゲン性タンパク質 との相同性が認められなかったこと、
- ・胃液及び腸液による消化試験の結果、30 秒以内に消化され、また、加熱試験の結 果、60℃、15 分で失活すること、
- ・当該ダイズを用いたラットにおける亜急 性毒性試験の結果、有害な影響は見られ なかったことから、

総合的に評価した結果、当該ダイズを通して摂取する改変 GAT4601 タンパク質が、ヒトの健康を損なうおそれはないと考えられます。

- 3 当該ダイズを用いた掛け合わせ品種については、GAT4601 タンパク質の人体への影響及び安全性をさらに調査する必要がある。
- 当該ダイズを用いた掛け合わせ品種の食品健康影響評価については、本評価とは別に評価を行うこととなっており、特に当該ダイズは一部の成分に有意な差が認められていることから、掛け合わせ品種の評価では、詳細な審査を行うこととしています。

*N*-アセチルグリホサート及び 4 N-アセチル AMPA に対する懸念 が残されています。これらは、 新しい代謝産物であり、当該ダ イズに比較的高濃度で産生され ますが、十分な毒性データが存 在しません。これら十分に評価 されていない新しい代謝産物の 存在は、上記に述べた懸念とと もに、さらなる評価の必要性を 明示しています。当該ダイズの 耐性に対する大きな懸念がある 場合、これら新しい代謝産物に ついて予想される植物毒性、残 留物の蓄積レベル及び食料/飼 料の安全性を理解するためにさ らに多くの情報が必要となるで しょう。

栽培期間中に登録使用基準の最大薬量又は5倍量のグリホサートを散布した当該ダイズに含まれるグリホサート及びその代謝物(N-アセチルグリホサート、AMPA、N-アセチルAMPA)の含有量は、最大で6.2ppmであり、日本におけるダイズの残留基準(20ppm)を下回っています。

米国環境保護庁(EPA)では、N-アセチルグリホサートの毒性はグリホサートと同等であり、N-アセチル AMPA の毒性は、N-アセチルグリホサートより低いとの見解を示しています。

以上のことを考慮して総合的に評価した結果、当該ダイズを通して摂取する N-アセチルグリホサート及び N-アセチル AMPA が、ヒトの健康を損なうおそれはないと考えられます。

なお、申請者においては、我が国のグリホサート残留基準の見直しにあわせ、残留 農薬の評価の申請を行う予定と聞いています。

当該ダイズ中の含有量が有意 に増加する *N*-アセチルアスパラ ギン酸及び N-アセチルグルタミ ン酸について徹底的な調査及び 神経毒性評価を含む十分な毒性 試験を実施することが絶対に必 要です。N-アセチルアスパラギ ン酸(従来のダイズの 230 倍以 上) は神経毒性のある代謝産物 N-メチル-D-アスパラギン酸(特 に乳児に対して有毒)と構造的 に類似しています。ゆえに、N-アセチルアスパラギン酸及び N-アセチルグルタミン酸の毒性は 新生ラットまたはネズミを使っ た実験で評価されるべきであ り、成体の動物を使用した実験 では不十分です。

当該ダイズ中の含有量が有意に増加する N-アセチルアスパラギン酸及び N-アセチル グルタミン酸については、

- ・当該ダイズに新たに産生されたものでは なく、これまでも非組換えダイズを含め 身近な食品から摂取していること、
- ・日本人が摂取しているダイズを全て当該 ダイズに置き換えて摂取したと試算した 場合であっても、*N*-アセチルアスパラギ ン酸及び *N*-アセチルグルタミン酸の増加 量はわずかであること、
- ・当該ダイズを用いたラットにおける 90 日間の亜急性毒性試験の結果、神経毒性に関する評価項目を含め、有害な影響は見られなかったこと、
- ・ 文献検索の結果、毒性があるとの報告は 確認されていないこと。

さらに、*N-*アセチルアスパラギン酸につい ては、

- ・ヒトの脳内において高濃度に存在してい ること、
- ・N-アセチルアスパラギン酸を用いたラットにおける急性毒性及び亜急性毒性試験の結果、神経毒性に関する評価項目を含め、有害な影響は見られなかったことから、

総合的に評価した結果、当該ダイズを通して摂取する *N*-アセチルアスパラギン酸及び *N*-アセチルグルタミン酸が、ヒトの健康を損なうおそれはないと考えられます。

なお、N-メチル-D-アスパラギン酸 (NMDA) は、記憶や学習などに関わる NMDA 型のグルタミン酸受容体に選択的に 作用することが知られていますが、N-アセチルアスパラギン酸は上述の理由からヒトの体内で NMDA と同様の働きをする可能性はないと考えられます。